

松浪地区まちぢから協議会 第15回 運営委員会 議事要旨

日 時：平成26年5月7日（水） 9時30分から11時50分まで

場 所：松浪自治会館

出席団体：浜竹一丁目自治会、浜竹二丁目自治会、浜竹四丁目自治会、松浪一丁目自治会

松浪二丁目自治会、富士見町自治会、LG 富士見町自治会、常磐町自治会、緑が浜自治会
汐見町自治会、出口町自治会、ひばりが丘自治会、美住町自治会、松浪地区社会福祉協議会
松浪地区民生委員児童委員協議会、松浪地区老人クラブ連合会
松浪地区地域包括支援センターさざなみ、松浪地区スポーツ少年団
汐見台小学校区青少年育成推進協議会、緑が浜小学校区青少年育成推進協議会
松浪小学校区青少年育成推進協議会、緑が浜小学校 PGT、松浪小学校 PTA
松浪学区子ども会連合会、食生活改善推進団体、環境指導員

1 開会（名井会長）

2 これまでの経過報告について（植松副会長）

- 茅ヶ崎市の地域コミュニティ事業スタートから松浪地区まちぢから協議会設立に至るまでの経緯について説明

- 今後の運営委員会の開催日時について

○これまでは夜（18：00～など）からの開催が多いが、今後の開催時間についてどうするか。（意見）

→・PTA や子ども会は子どもが学校に行っている昼間の時間の方がよいのではないか。

・各自治会長は昼間に作業をされている方も多く代理をたてるのも難しいので夕方開催が望ましい。

・ひばりが丘自治会では今後交代する会長が現役で働いている方となる可能性があるため昼間の時間帯での参加は困難。土日であれば参加できるが、平日に開催される場合は夜が好ましい。

・汐見台小学校 PTA ではスタッフ会議を平日に行っているが、開催時間が不定期である。土日は昼間であれば会議へは参加可能。

・松浪中学校 PTA 榎本会長は平日仕事があるため参加が難しい。

○委員の出席が不可能な時は代理をたてても大丈夫か。

→運営委員会は代理が出席しても大丈夫だが、総会は議長へ委任状を提出してもらい対応する。

○規約の第5条第2項の委員の募集人数は何人か。

→募集人数は現時点では確定していない。今後運営委員会で議論していくことになる。

また、応募の委員については総会での議決が必要になるため、手を挙げてすぐに委員になれるというものではない。

3 防災対策部会（5月12日開催）について

- 防災対策部会（5月12日）の趣旨の説明

○出席予定団体の防災への取り組みに関するアンケートについて

4 議事

(1) (仮称) 市民安全部会の設置について

- 市民安全部会の設立の経緯と組織図及びフローチャートを使っての組織構成について説明

- 市民安全部会と地区内の交番との連携について

○千葉県佐倉市が自治会と警察がうまく連携し、有事の際の自治会への情報提供や見回りなどで連携をしている。

・市民安全部会でも地区の交番（警察官）と協力できれば地域内の防犯の向上につながる。

→警察は県警が管理しているため市の組織ではなく、直接言うラインはない。上から伝えてそこ

から各地域に落ちていく構造。そのため、部会に警察が入ってくると地域課題を直接伝えることができる。

(2) (仮称) 自治会長部会の設置について

- (仮称) 自治会長部会の必要性和所掌事項、構成等についての説明

(質問・意見)

○まちぢから協議会の発足に伴い連合会がなくなるが、自治会長部会はそれに代わる組織となるのか。

→現在自治会連合会からまちぢから協議会への移行の過渡期であり、難しい問題である。

数年以内には連合会が主体の自治会連絡協議会からまちぢから協議会が主体となる協議会へ移行する予定。

○自治会長が集まり、情報共有をすることは円滑に自治会を運営していく上でも必要なため自治会長部会の設立を支持する。

○自治会長部会は自治会長だけが参加する部会とあるが、まちぢから協議会の規約では部会とは参画の意思があるものが参加できるものとあり、自治会長部会は規約に抵触するのではないか。

→規約の第24条第5項に自治会長部会について追記する必要がある。(市民自治推進課) 追記後、総会で議決にかけることとする。

○本市の状況として、現在も自治会活動が活発に行われており、今もなお、住民同士の共助の組織として環境や防災など、助け合いや親睦のために自治会活動が行われている。一方で昔と比べ人口の流入が増えるなど、地域課題も多岐に渡るようになり、そういった中で、今回の地域コミュニティ事業では、自治会が全てをコーディネートするという形を主軸とするのではなく、様々な目的を持って活動をしている団体の方たちや地域住民の方たちを、自治会を中心として一同に会した話し合いの場をつくっていただくということを、まちぢから協議会の目的として考えており、自治会長部会設立の議論については、地区の代表性などそういった観点からも、ご議論いただきたい。(市民自治推進課)

○現在、茅ヶ崎市自治会連絡協議会は各地区の連合会を地域の代表とみなして、地域住民に対する様々なお願いや、政策へのご意見をうかがっている。しかし、自治会に加入している住民だけでなく、市民全員に情報を周知するためにも、まちぢから協議会が立ち上がっている地区について今後はまちぢから協議会内で情報の周知を行なってほしい。

また、運営委員会の開催頻度を2か月に1度としてしまうとその頻度でしか情報が入ってこないことになってしまう。運営委員会は地区の情報共有の場、話し合いの場として持っただき、運営委員会を減らすことを考えるのではなく、各自団体の中でまちぢから協議会に関して理解を深めてもらい、運営委員会には場合によっては代理人が出席しても問題ないような形にしていきたい。(市民自治推進課)

○自治会長部会長と役員会会長は同じ方がよいのではないか。二頭立てはよくない。

○他の部会とは違い、自治会長部会はクローズドな部会であるが、連絡会は必要である。

しかし、連絡会だと位置づけが難しいので部会とした方がよい。

- (仮称) 自治会長部会の設立の是非について
- 運営委員会の議決を経て設立が承認された。

(その他の意見)

○現在月1回ペースで開催されている運営委員会の回数を減らして欲しい。部会の会議に加え、運営委員会の会議もとなるとさらに忙しくなってしまう。

→その回数を減らすための部会設置である。運営委員会の前後に部会の会議を開催することで会議の数は変わらないが日数を減らすことができるのではないか。

(3) 平成26年度定期総会(5月21日開催)について

- 次回定期総会での議案の確認

5 平成26年度スケジュールについて

- 松浪地区まちぢから協議会関係行事予定および、茅ヶ崎市自治会連絡協議会定例会等日程についての確認。
 - 5月10日の校長・教頭歓送迎会 18:30→18:00に変更
 - 5月16日の松浪中ふれあい懇親会 18:00→19:00に変更
 - 6月16日の球技大会 6月16日→6月8日に変更